

支援金詳細

中小トラック事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業

新規投資の余力がなく、経営環境が厳しい状況にある中小トラック運送事業者に対し、荷役作業の効率化等に資する機器等の導入等に係る費用の一部を補助する本事業を実施します。

地域

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

設備投資

対象

補助対象導入支援事業：中小トラック運送事業者（資本金3億円以下又は従業員300人以下の事業者）が指定期間内に実施し、支払いを完了した指定事業

公募期間

2024年9月24日～2024年11月30日

上限金額・助成金

導入費用等の1/2または1/6を支援

給付要件

指定補助対象導入支援事業：予約受付システム、ASNシステム、車両動態管理システム等

その他

問合せ先

国土交通省 物流・自動車局貨物流通事業課
電話：03-5253-8111

URL

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000312.html